

レセプト請求で多い間違い



食事の時間に関する服用時点

食前
食直前
食前30分 } 食前1剤の扱いになる

{ メトグルコ錠250mg 3錠
分3毎食前 30日分
バイスン錠0.2mg 3錠
分3毎食直前 30日分

食後
食直後
食後30分 } 食後1剤の扱いになる

{ セルベックスCap50mg 3cap
分3毎食後 30日分
エパデールCap300mg 3cap
分3毎食直後 30日分

就寝前
就寝直前
就寝前30分 } 就寝前1剤の扱いになる

{ レンドルミン錠0.25mg 1錠
分1就寝前 30日分
マイスリー錠10mg 1錠
分1就寝直前 30日分

食事の時間に関する服用時点

【例1】 (1) ロトリガ粒状カプセル
分1 朝食直後

2 g
30日分

(2) ノルバスク錠5mg
分1 朝食後

1 錠
30日分

1 剤しか算定できない。

【例2】 (1) マイスリー錠5mg
分1 就寝直前

1 錠
30日分

(2) プルゼニド錠12mg
分1 就寝前

1 錠
30日分

1 剤しか算定できない。

直前、直後は同一用法、別々に算定できない。

特に、ロトリガ、マイスリーは算定しているケースが多い。

食事の時間に関する服用時点

【例1】	(1) ノルバスク錠2.5mg 分1夕食後	1錠 30日分
	(2) ノルバスク錠5mg 分1朝食後	1錠 30日分
	(3) エビリファイ錠3mg 分2朝夕食後	2錠 30日分
	(4) プルゼニド錠12mg 分1就寝前	1錠 30日分

(1)(2)は朝夕食後と考えるので2剤で算定する

レセコンで「処方をもとめる」とかにしないと3剤になってしまうので入力に注意するよう

□ 算定が認められないもの

例)

ヒルドイドローション 0.3% 100g

1日2回 全身に塗布

ヘパリン類似物質ローション 0.3% 100g

1日2回 全身に塗布

薬剤調整料は10点のみです

今までは返戻せずに他で剤がある場合はおきかえていましたが、あまりにも多いため、今後は返戻となり修正を求められる可能性がありますので、請求時は十分ご注意ください。

